

意見募集案件	第3次北広島市食育推進計画
担当課	保健福祉部健康推進課 電話 011-372-3311 内 1212

意見募集期間	令和4年2月1日(火) から 令和4年3月2日(水) まで
原案の公表場所 (閲覧・配布)	◇市役所(健康推進課)及び各出張所 ◇エルフィンパーク市民サービスコーナー、図書館(本館)、中央公民館 ◇北広島団地住民センター、ふれあい学習センター(夢プラザ) ◇市ホームページ、広報北広島2月1日号(概要のみ)
意見の提出方法	・書面(様式自由)による提出 ・持参、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれか ・意見提出者は、住所・氏名・電話番号・対象案件を記入のこと(住所・氏名の公表は行いませんが、記入のない意見には回答できない場合があります。)
・提出先	保健福祉部健康推進課 郵便番号 061-1192 (住所不要) 電話 011-372-3311 ファクシミリ 011-398-4302 電子メールアドレス: kenkou@city.kitahiroshima.lg.jp
検討結果の公表 予定時期	令和4年3月頃 ※提出意見(提出がなかった場合は、その旨)、提出意見を検討した結果及びその理由をホームページを公表します。
対象となる政策等 の内容	(1) 案を作成した趣旨、目的、理由 食育を進める基本的な考え方を明らかにし、具体的に推進するための総合的な指針となる計画(令和4~8年度)について、関係団体や有識者からなる食育推進懇談会で審議し、素案を作成した。 (2) その案件の決定内容(案)の骨子(概要) 第3次北広島市食育推進計画(案)のとおり (3) その案の根拠となる法令の規定 食育基本法 (4) 案を処理したときに生じる可能性のある市民生活への影響(検討の論点等) 令和4年度から計画に基づき、政策等を推進していきます。 (5) その他(他自治体における類似事例など、検討の参考となる情報) 第4次食育推進基本計画(国)、第4次北海道食育推進計画
対象となる政策等 の原案	第3次北広島市食育推進計画(案)
その他	・パブリックコメント後のスケジュール 寄せられた意見を参考に、令和4年3月策定を予定しています。